

熊本県の取組状況について

1 熊本県から排出された水銀含有廃棄物から生じる水銀に見合った量の保管

(1) 目的

水銀の処理方法や保管方法は、国においても検討が進められているが、方針が定まるまでの間も、「できることから率先して行動する」という考えの下、熊本県と熊本市が協力し、熊本県から出された水銀が他で使われないようにする。

(2) 取組みの内容

① 熊本県の取組

- ・ 今年度、県庁舎新館（行政棟、警察棟）等にLED照明を導入することで発生する廃蛍光管の処理過程で取り出される量に見合った水銀を県の施設で保管する（保管場所、方法については、検討中）。
- ・ 熊本市以外の市町村で回収した廃蛍光管等から取り出される量に見合った水銀についても同様に保管する。

（廃蛍光管等の処理過程では、他県から持ち込まれる廃蛍光管も混じって処理されることから、熊本県が排出する水銀そのものを回収することは物理的に困難なため、相当量の水銀を買い取り、熊本県内で保管するもの。）

② 熊本市の取組

- ・ 家庭から排出される廃蛍光管等を「特定品目」と設定し、分別回収を開始。
（平成26年10月1日から）
※特定品目：蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計等
- ・ 回収した廃蛍光管等から取り出される量に見合った水銀を市の施設で暫定的に保管。

(3) 期待される効果

- ・ 県と市の取組により、熊本県全体で一般廃棄物として処分される廃蛍光灯等から取り出される量に見合った水銀が県内で保管されることとなり、結果として県外・国外への水銀の流通を防ぐことができる。

2 広報（水銀含有製品の展示、熊本県ホームページへの掲載）

（1）目的

水銀がどのような製品に使われているのか等、あらためて県民の認識を深めることで、水銀含有製品の使用や廃棄の適正化を図るとともに、熊本県が実施する水銀現況調査を円滑に進めるため、水銀含有製品の展示等を行う。

（2）展示

展示期間 平成26年8月1日（金）～8月末（1か月間）

場 所 熊本県庁本館1階ロビー

展示内容 水銀を使用している照明器具や電池類、水銀体温計、水銀血圧計、朱肉（銀朱）、赤チンなどの他、これらと同様の製品で水銀を使用していないものなどを展示。また、水銀含有製品等を紹介したチラシを作成、配布。



<水銀含有製品の展示状況>

（3）ホームページ掲載

熊本県ホームページにおいても、水銀含有製品の紹介や、水銀フリーに向けた取組み等の情報発信を行っている。

更新日: 2014年7月28日

水銀フリーに向けた取組み

熊本県は「水銀フリー」の社会を目指します

昨年10月7日から11日までの4日間、こつこつと本県で開催された「水銀」に関する水銀条約外又会議は、60か国以上の国連を含む140か国と地域から1,000人を超える参加を得て、水銀条約の採択・署名がなされ、成功裏に終えることができました。

水銀削減を促した熊本県は、破壊された環境を取り戻すことの難しさや、命・健康の尊さを引き続き発信しつつ、世界の水銀規制に向けた第一歩をまずは踏み出すことが重要だと考え、開会記念式典の場で福島知事は、水銀に頼らない社会の実現を目指す「水銀フリー熊本宣言」を行いました。

熊本県は、「水銀フリー」社会を目指して、今後は水銀を「なるべく使わない」「きちんと処理する」「(国外に)出さない」ために、様々な取組みを行ってまいります。皆様のご理解とご協力をお願致します。

「水銀フリー」とは

「水銀フリー」とは、水銀が含まれる製品をできるだけ使わないように、また、使用済みの製品を適正に廃棄することにより、最終的に水銀が使われなくなる状態を言います。

私たちができる取組み

(1) 水銀を含む製品(水銀含有製品)を知り、正しく利用する。

水銀含有製品は、決められた用途に従って使用すれば、水銀が外に漏れたことはありません。

【主な水銀含有製品】
[蛍光灯](#)・[ボタン電池](#)・[水銀体温計](#)・[水銀柱血圧計](#)

【水銀含有製品(主なもの)】

蛍光灯 ボタン電池 水銀体温計 水銀柱血圧計

<参考>

○ 海外の水銀専門家の育成支援等（留学生への奨学金制度）

（１）目的

途上国等における水銀の専門家の育成を支援するとともに、留学生を通じて水俣病の教訓や水銀対策に関する情報発信を行うため、熊本県立大学と国立水俣病総合研究センター（国水研）の連携大学院において、水銀対策等に関する研究を行う外国人留学生を対象とした奨学金制度を設ける。

※ 連携大学院とは、国水研の研究者に県立大学の教員の身分を与え、県立大学の大学院生が国水研研究者の指導の下、水銀研究を行うもの。

（２）現在の状況

熊本県立大学が、大学院博士後期課程の留学生を募集（３名以内）したところ、世界各国から１３名の事前相談があり、結果として５名（台湾、中国、インドネシア、ベトナム、タンザニア）の応募があった。

今後は、入学試験（８/３１）を経て、秋季入学（９/２５～）の予定となっている。

○ 国内外への情報発信

（１）目的

世界において水俣病のような悲劇を二度と繰り返さないため、国内外において、水俣条約の意義、水銀の使用削減及び適正廃棄の徹底など各種情報発信を行う。

（２）現在の状況

水銀に関する水俣条約が採択されて１周年になることを記念したイベントを今秋に開催予定。

また、国際会議等に水俣病患者の方（語り部等）を派遣し、講話やパネル展示等を行うほか、JICA 等と連携して海外からの研修者に対して、水俣病の歴史や教訓等の情報発信を行う。